

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カザフスタン	A・V・セレスニョフ名称アルマテイ・パレエ専門学校教育機 材整備計画のため贈与に関する 日本国政府とカザフスタン共 和国政府との間の交換公文	A・V・セレスニョフ名称アルマテイ・パレエ専門 学校教育機材整備計画を実施するために必要な 1. 機材及びその調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の機材の輸送に必要な役務の供与	48,600千円 H19.3.13まで	H18.3.14 アスタナ で (H19.1.29)	日本側 伊藤哲雄在カザフ スタン大使 カシムジ カザフスタン側 ヨマルト・トカーエフ外 務大臣	H19.4.26 276号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。